

政策 5

自然と調和し快適で 住みよいまちづくり



- 5－1 快適な生活環境の形成
- 5－2 市民生活を支える交通網の充実
- 5－3 快適で便利な居住空間の創出
- 5－4 安全・安心な水環境の形成

5 自然と調和し快適で住みよいまちづくり

1 快適な生活環境の形成

小型家電リサイクル事業

担当課 生活環境課

30万円

【目 的】

平成 25 年 4 月から施行された小型家電リサイクル法に基づき、使用済小型家電の回収と再資源化を行い、当該機器に利用されている貴金属やレアメタルなどの資源の有効活用とごみの減量化を図ります。

【実施内容】

市内の公共施設 11 施設（市役所・総合支所・各中央交流館・伊達地方衛生処理組合）に回収ボックスを設置し、使い終わった小型家電を回収して再資源化を行います。

対象品目は、携帯電話、ノートパソコン、電話機・FAX、ラジオ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、映像用機器、音響機器、補助記憶装置（ハードディスク等）、電卓、ゲーム機、カー用品、これらの付属品などです。

【前年実績】

平成 26 年 11 月から回収を開始し、平成 27 年 3 月までの 5 ヶ月間で、約 3.5 t の小型家電を回収しました。



小型家電回収ボックス

財源（万円）	市の負担	小型家電売払収入
	18	12

一般廃棄物収集運搬事業

担当課 生活環境課 各総合支所 **2 億 4,311 万円**

【目 的】

市民の生活環境を衛生的に保つため、家庭から出たごみをごみステーションから適正に収集・運搬します。

【内 容】

収集回数は、燃えるごみが週 2 回、廃プラスチックが週 1 回、燃えないごみ、ガラスびん・ペットボトルが月 2 回程度、古紙が月 1 回、粗大ごみが 2 ヶ月に 1 回です。（地区ごとに回収日が異なります）

財源（万円）	市の負担	古紙売払収入等
	2 億 3,761	550

廃棄物再資源化支援事業

担当課 生活環境課 **200 万円**

【目 的】

廃棄物のリサイクルを推進するため、新聞・雑誌・ダンボールなどの古紙類を回収し、再資源化している市内の町内会・PTA・子ども会・老人クラブなどの団体に対し、奨励金を交付します。

【実施内容】

奨励金は、廃品回収業者に引渡しした総量 1 キログラムあたり 2 円です。

【前年実績】

平成 26 年度申請受付件数 125 件
（平成 27 年 2 月末時点）

財源（万円）	市の負担
	200

新エネルギー推進事業

担当課 生活環境課

864 万円

【目 的】

新エネルギーの普及と地球温暖化防止のため、住宅に太陽光発電システムを設置する人に対し、その費用の一部を補助します。

【対 象】

補助対象者は、市内に居住しているか居住しようとする住宅に太陽光発電システムを設置しようとする人。

【補助金額】

導入予定の太陽光発電システム 1 キロワットあたり 2 万円、4 キロワットが上限（最大 8 万円）となります。

【前年実績】

平成 26 年度申請受付件数 135 件
(平成 27 年 2 月末時点)



住宅用太陽光パネル設置イメージ図

財源（万円）	市の負担
	864

廃棄物減量化支援事業

担当課 生活環境課

30 万円

【目 的】

家庭から出る生ごみを減らすため、家庭用生ごみ処理機の購入者に補助金を交付します。

【実施内容】

購入代金の 5 割以内で、上限 25,000 円を補助します。

【対象機種】

①電動生ごみ処理機

熱風乾燥や微生物分解により生ごみを有機肥料にします。

②生ごみ堆肥化容器（コンポスト）

庭や畑の地面に設置し、土中の微生物の働きで生ごみを発酵・分解し堆肥化します。

③密閉化（ばかし）容器

容器に水切りした生ごみを入れ、ばかし（発酵資材）により 1～2 週間で堆肥化します。

財源（万円）	市の負担
	30

斎場維持管理事業

担当課 生活環境課

3,551 万円

【目 的】

適正な火葬を執行するために、斎場の火葬業務・施設維持管理を行います。

【実施内容】

斎場の各種設備の保守点検・清掃・警備等を行います。
また、多機能トイレを新設します。

財源（万円）	市の負担	斎場使用料
	3,521	30

特

集

政
策
1

政
策
2

政
策
3

政
策
4

政
策
5

森林環境税交付金事業

担当課 農林整備課

350万円

【目 的】

平成 18 年度から導入された県税の森林環境税の一部が市町村に交付され、森林環境学習を実施する小学校へ補助金を交付します。

また、私たちの身近な里山林の整備を行います。

【実施内容】

森林の多面的な役割を学習し、よりよい環境づくりのために森林を大切にすることを育みます。

【前年実績】

財源（万円）	市の負担	国・県の負担
	10	340

環境基本計画進行管理事業

担当課 生活環境課

9万円

【目 的】

平成 25 年度に原子力災害の影響を踏まえて見直しを行った伊達市環境基本計画改定版に基づき、環境施策を実効的かつ効果的に推進します。

【実施内容】

進捗状況の評価、検証や、計画推進のための意見交換を行うため、市民、事業者、関係団体等による会議を設置します。

【前年実績】

伊達市環境基本計画推進会議を開催し、現状の検証と今後の施策推進のための意見交換を行いました。

財源（万円）	市の負担
	9

2 市民生活を支える交通網の充実

新多目的交通システム事業

担当課 総合政策課

7,775万円

【目 的】

商店街の活性化や地域住民の足として運行しています。乗合で運行しているため低料金で利用できます。

【まちなかタクシーとは】

商工会とタクシー会社が契約して運行している乗合タクシーです。

利用方法は簡単で、商工会で登録し、利用したい時間を前もって電話で予約すると、玄関前まで乗合タクシーが迎えに来ます（一部の路線では、廃止となったバス路線の道路まで出迎えていただくことがあります）。

料金を安くしたり、サービスを拡大するためにはもっと利用者を増やす必要があります。

この補助金は、「ほばら」「霊山・月舘」「梁川・伊達」まちなかタクシーに交付しています。このほか、梁川地域における公立藤田総合病院への利用のため国見まちなかタクシーへも負担金を支出しています。

【前年実績】

○利用者数

平成 25 年度 保原 34,272 人

霊山・月舘 16,647 人

伊達・梁川 16,728 人



財源（万円）	市の負担	国・県の負担
	7,305	470

地方バス路線運行事業

担当課 総合政策課

695 万円

【目 的】

市民の日常生活に必要なバス路線の運行を維持しています。

【内 容】

利用者による収入だけでは採算が取れないバス路線に対し、バスが運行されている市や町で経費の一部を負担します。

路線バスの利用者は毎年少なくなっており、バス路線を維持することは大変難しくなっています。バス路線の維持のためにはもっと利用をしていただくことが必要です。

【前年実績】

○平成 26 年度利用者数（12 路線合計） 918,999 人



バス車両

財源（万円）	市の負担
	695

市町村代替バス運行事業

担当課 総合政策課

1,537 万円

【目 的】

霊山地域の小中学生の通学等にも利用され、地域住民の足として欠かせないバス路線を運行しています。

【内 容】

霊山地域 3 路線

掛田・追分線、山野川経由霊山神社、山戸田先回り掛田循環

バスの利用者は年々少なくなっており、路線を維持することが大変難しくなっています。みなさんに利用していただくことがバス路線の維持につながります。

【前年実績】

○平成 26 年度利用者数（3 路線合計） 38,175 人

財源（万円）	市の負担	国・県の負担
	1,379	158



長期未着手都市計画道路見直し業務

担当課 都市整備課

1,220 万円

【目 的】

本市の未着手都市計画道路のうち、長期間未着手となっている路線は、計画決定時と現在では、必要とされる役割が変化している場合もあります。この場合、都市計画道路の区域内では建築制限が課せられ、土地利用を制限し続けることは、まちづくりにおいて好ましいことではありません。都市計画、本当に必要な道路なのか見直しを行うものです。

【実施内容】

長期未着手都市計画道路

路線数、13 路線 延長、約 8 km

見直しの視点

- ①まちづくりにおける必要性
- ②都市計画道路の機能における必要性
- ③道路網における必要性

財源（万円）	市の負担
	1,220

特

集

政
策
1

政
策
2

政
策
3

政
策
4

政
策
5

高速道路対策事業

担当課 高速道路推進室

2,216万円

【目 的】

東日本大震災からの復興に向けたリーディングプロジェクトとなる復興支援道路の一つとして相馬福島道路（自動車専用道路）の整備が国により急ピッチで進められています。市内には平成 32 年度までに 4 か所のインターチェンジが設置される予定で、交流ネットワークの拡大や物流の確保、救急医療サービスの向上、周遊型観光の推進など様々な効果が期待されています。市では国からの用地事務委託を受け、円滑な事業推進と早期開通を図るため用地取得の協力を行っています。また拡幅、舗装された工事用仮設道路において、地域にとって利便性のある区間は、引き続き使用できるよう用地取得を行っています。

※リーディングプロジェクト

事業全体を進める上で先導的な役割をはたすプロジェクト。

【実施内容】

用地事務受託（土地等の取得及び物件移転等の契約事務）

高速道路対策事業 1,950 万円

高速道路用地取得事業 266 万円

【前年実績】

用地事務受託（土地等の取得及び物件移転等の契約事務）

高速道路対策事業 1,557 万円

高速道路用地取得事業 2,284 万円



霊山道路区間で最長となる
月舘高架橋の工事状況

財源（万円）	市の負担	国・県の負担
	266	1,950





道路新設改良事業

担当課 土木課

4 億 1,500 万円

特

集

政

策

1

政

策

2

政

策

3

政

策

4

政

策

5

【目 的】

市内各地域の特性を生かした地域間の交通連携を促進するため、合併特例債等を活用した道路ネットワークの整備を行います。

(4)月舘地域

町裏線

市街地内の生活道路整備

寺村社旭作線

御代田地区の生活道路整備

【主な工事】

(1)伊達地域

岡前北畑線

伊達地区の生活道路整備

(2)保原地域

上ノ原2号線

相馬福島道整備に併せた幹線道路整備

保原箱崎線

上保原地区の幹線道路整備

上ノ原無苦代内線

上保原地区の生活道路整備

東野崎7号線

保原駅周辺の生活道路整備

(3)霊山地域

繕木杉ノ内線

相馬福島道整備に併せた幹線道路整備

前地田代線

大石地区の防災道路整備

掛田小国線

R115 と R349 を結ぶ幹線道路整備

下屋敷高ノ上線

掛田地区の生活道路整備



月舘地域 西原境ノ目線

財源（万円）	市の負担	国・県の負担	起債
	5,280	5,100	3 億 1,120

さわやか現道整備事業

担当課 土木課

1 億 8,900 万円

【目 的】

安全で快適な生活環境を目指した生活に密着した市道の舗装、道路改良及び水路の整備を行います。

【実施内容】

(1)伊達地域

道路改良

5 路線

水路整備

2 ヶ所

(2)梁川地域

現道舗装

11 路線

道路改良

1 路線

(3)保原地域

現道舗装

9 路線

道路改良

1 路線

(4)霊山地域

現道舗装

1 路線

道路改良

1 路線

(5)月舘地域

現道舗装

1 路線

道路改良

2 路線

水路整備

3 ヶ所

財源（万円）	市の負担
	1 億 8,900

【伊達地域】

道路新設改良事業

図面 番号	場 所	目 的	概 要
①	岡前地内	道路改良舗装	用地補償 長さ = 180 メートル 幅 = 4.0 メートル (岡前北畑線)

さわやか現道整備事業

図面 番号	場 所	目 的	概 要
②	根田地内	道路改良舗装	用地補償・工事 長さ = 40 メートル 幅 = 4.0 メートル (根田線)
③	馬場口地内	道路舗装	工事 長さ = 50 メートル 幅 5.0 メートル (馬場口 3 号線)
④	南堀地内	水路整備	用地補償・工事 長さ = 20 メートル
⑤	伏黒字一本石地内	道路改良舗装	工事 長さ = 50 メートル 幅 4.5 ~ 5.0 メートル (一本石線)
⑥	伏黒字観音前地内	道路舗装	測量設計 長さ = 120 メートル 幅 = 3.0 メートル (観音北線)
⑦	箱崎字漆宝地内	水路整備	工事 長さ = 20 メートル
⑧	箱崎字漆宝地内	道路改良舗装	測量設計 (交差点部) 長さ = 10 メートル (漆宝 3 号線)



一本石線 伏黒字一本石



【梁川地域】

道路新設改良事業

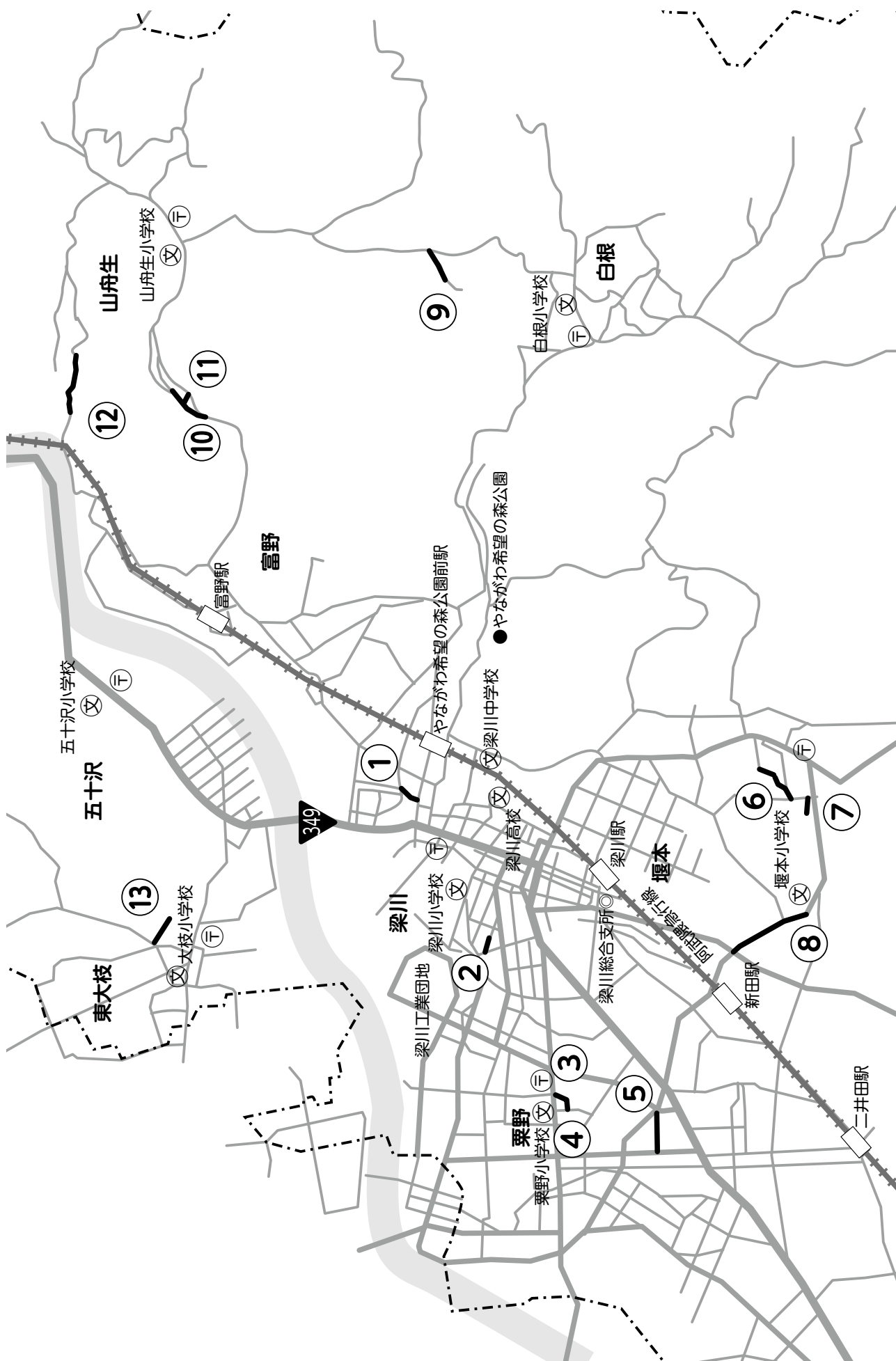
図面 番号	場 所	目 的	概 要
①	上町地内	水路整備	工事 長さ＝80メートル φ450

さわやか現道整備事業

図面 番号	場 所	目 的	概 要
②	南本町地内	現道舗装	用地補償・工事 長さ＝70メートル 幅＝3.0メートル (南本町1号線)
③	栗野字栗木内地内	現道舗装	工事 長さ＝70メートル 幅3.0メートル (栗木内前塚原線)
④	栗野字栗木内地内	現道舗装	工事 長さ＝130メートル 幅3.0メートル (栗木内前堀切線)
⑤	柳田字東郷内地内	道路改良舗装	工事 長さ＝180メートル 幅5.0メートル (大治郎内並柳線)
⑥	大関字鹿子地内	現道舗装	工事 長さ＝240メートル 幅3.0メートル (愛宕前下野内線)
⑦	大関字鹿子地内	現道舗装	工事 長さ＝100メートル 幅3.0メートル (愛宕前鹿ノ子線)
⑧	堰本小学校通学路	路肩カラー舗装	測量設計・工事 長さ＝690メートル (高橋線)
⑨	白根字中屋敷地内	現道舗装	工事 長さ＝100メートル 幅3.0メートル (山舟生支線)
⑩	山舟生字小手内地内	現道舗装	工事 長さ＝180メートル 幅3.0メートル (鹿野新田甘蕨線)
⑪	山舟生字小手内地内	現道舗装	工事 長さ＝30メートル 幅3.0メートル (新田前1号線)
⑫	舟生字高平地内	現道舗装	工事 長さ＝300メートル 幅3.0メートル (和田線)
⑬	東大枝字高原地内	現道舗装	工事 長さ＝270メートル 幅3.0メートル (清水前高原線)



西部1号線



特
集

政
策
1

政
策
2

政
策
3

政
策
4

政
策
5

【保原地域】

道路新設改良事業

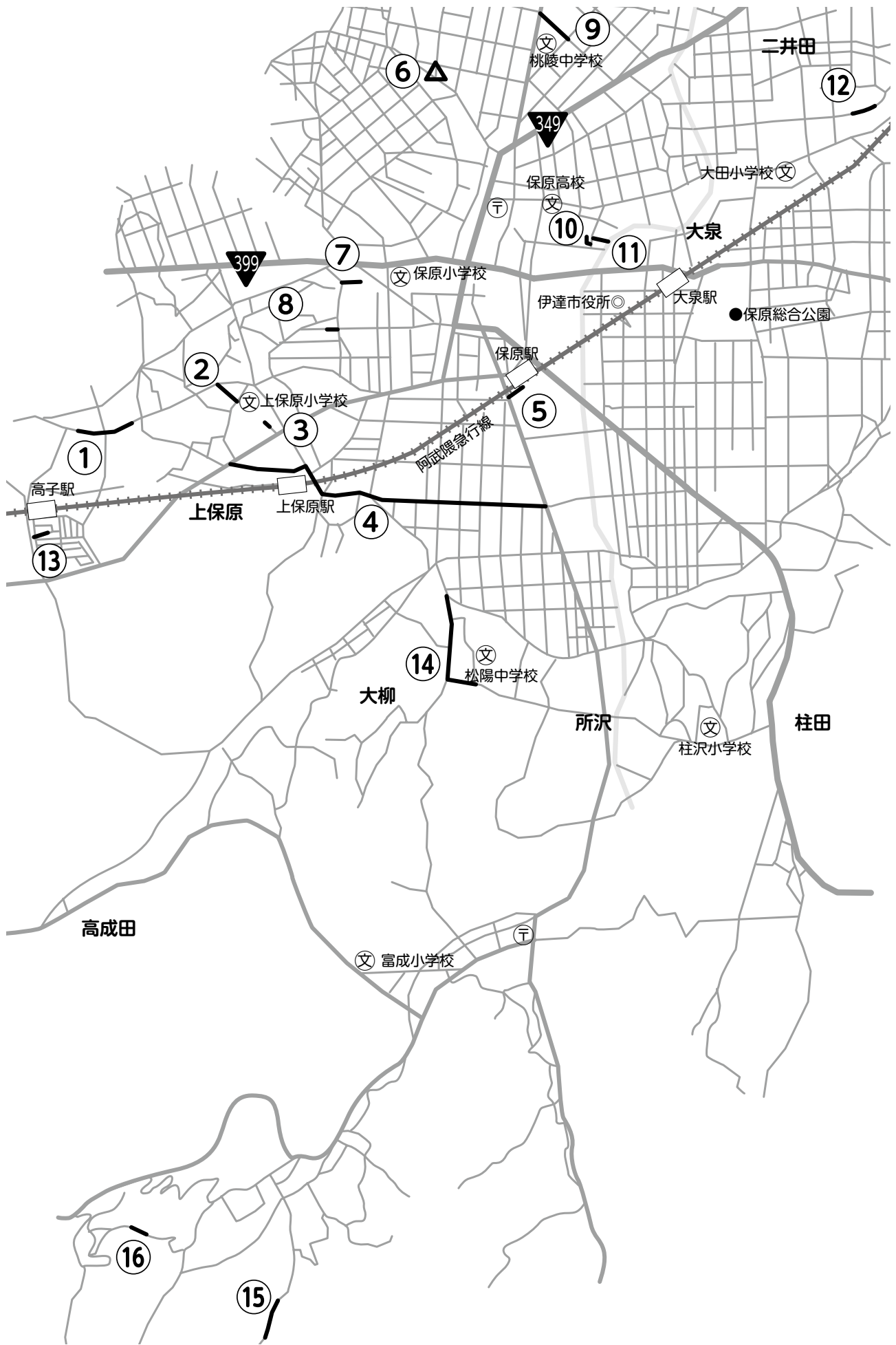
図面 番号	場 所	目 的	概 要
①	上保原字大地内地内	道路改良舗装	工事 長さ＝260メートル 幅9.75メートル (保原箱崎線)
②	上保原字京口内地内	道路改良舗装	工事 長さ＝130メートル 幅6.0メートル (上ノ原無苦代内線)
③	上保原字上ノ原内地内	道路改良舗装	工事 長さ＝60メートル 幅6.0メートル (上ノ原京口線)
④	上保原字田向内地内	道路改良舗装	測量設計 長さ＝1,950メートル 幅14.0メートル (上ノ原2号線)
⑤	東野崎地内	道路改良舗装	工事 長さ＝90メートル 幅4.5メートル (東野崎7号線)
⑥	東台後地内	県事業工事 負担金	古川端橋工事

さわやか現道整備事業

図面 番号	場 所	目 的	概 要
⑦	旭町地内	現道舗装	工事 長さ＝100メートル 幅＝3.0メートル (旭町4号線)
⑧	黄金町地内	道路改良舗装	工事 長さ＝70メートル 幅＝6.0メートル (保原箱崎線)
⑨	豊田地内	現道舗装	測量設計・工事 長さ＝200メートル 幅＝4.0メートル (豊田1号線)
⑩	大泉字道城場地内	現道舗装	工事 長さ＝60メートル 幅＝2.0メートル (道城場3号線)
⑪	大泉字道城場地内	現道舗装	工事 長さ＝80メートル 幅3.0メートル (道城場5号線)
⑫	二井田字正監地内	現道舗装	工事 長さ＝110メートル 幅＝3.0メートル (正監山守線)
⑬	上保原字向台地内	現道舗装	工事 長さ＝100メートル 幅＝2.2メートル (向台20号線)
⑭	松陽中学校通学路	路肩カラー舗装	測量設計・工事 長さ＝590メートル (所沢向山線)
⑮	富沢字長谷地内	現道舗装	工事 長さ＝230メートル 幅＝2.5メートル (大南四城線)
⑯	富沢字柳ヶ作地内	現道舗装	工事 長さ＝50メートル 幅＝2.3メートル (赤紫山口坂線)



弥生町4号線



特
集

政
策
1

政
策
2

政
策
3

政
策
4

政
策
5

【靈山地域】

道路新設改良事業

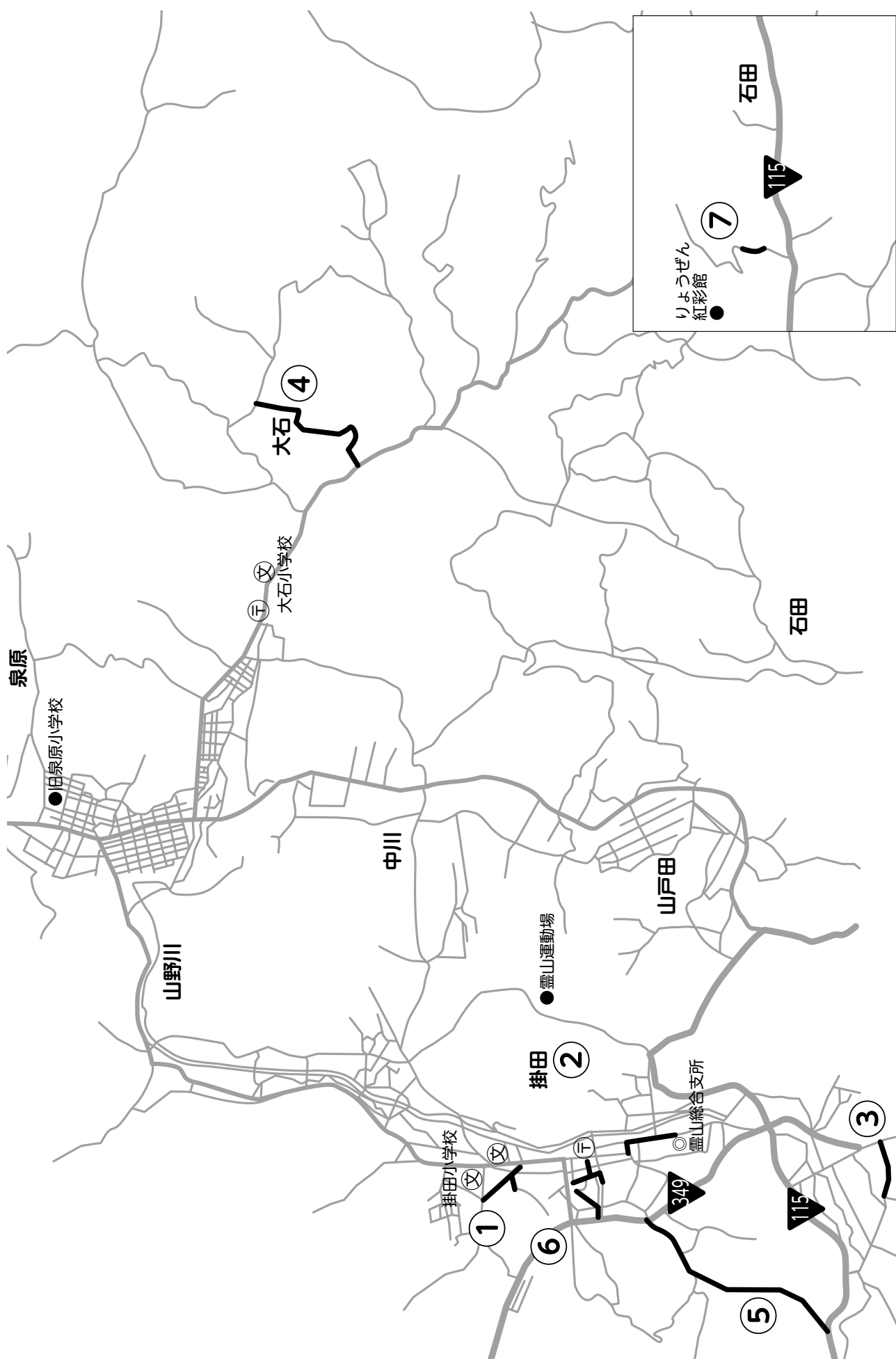
図面 番号	場 所	目 的	概 要
①	掛田字下屋敷地内	道路改良舗装	用地補償 長さ = 230 メートル 幅 = 4.0 メートル (下屋敷高ノ上線)
②	掛田地区	SWC 整備事業	コミュニティ道路整備 長さ = 430 メートル 市道整備 長さ = 280 メートル 幅 = 5.0 ~ 6.0 メートル (西裏 3 号線)
③	小国字繕木地内	工事負担金 道路改良舗装	相馬・福島道整備に伴う繕木杉ノ内線負担金 測量設計 長さ = 350 メートル 幅 9.0 メートル (繕木杉ノ内線)
④	大石字前地地内	道路改良舗装	測量設計・用地補償 長さ 1,100 メートル 幅 6.0 メートル (前地田代線)
⑤	掛田字宮内地内	道路改良舗装	用地補償 長さ = 1,490 メートル 幅 = 9.25 メートル (掛田小国線)

さわやか現道整備事業

図面 番号	場 所	目 的	概 要
⑥	掛田字中町地内	道路改良舗装	測量設計・工事 長さ = 110 メートル 幅 = 7.0 メートル (西裏 2 号線)
⑦	石田字小市郎地内	現道舗装	工事 長さ = 50 メートル 幅 = 5.0 メートル (小市郎線)



下館 5 号線



【月舘地域】

道路新設改良事業

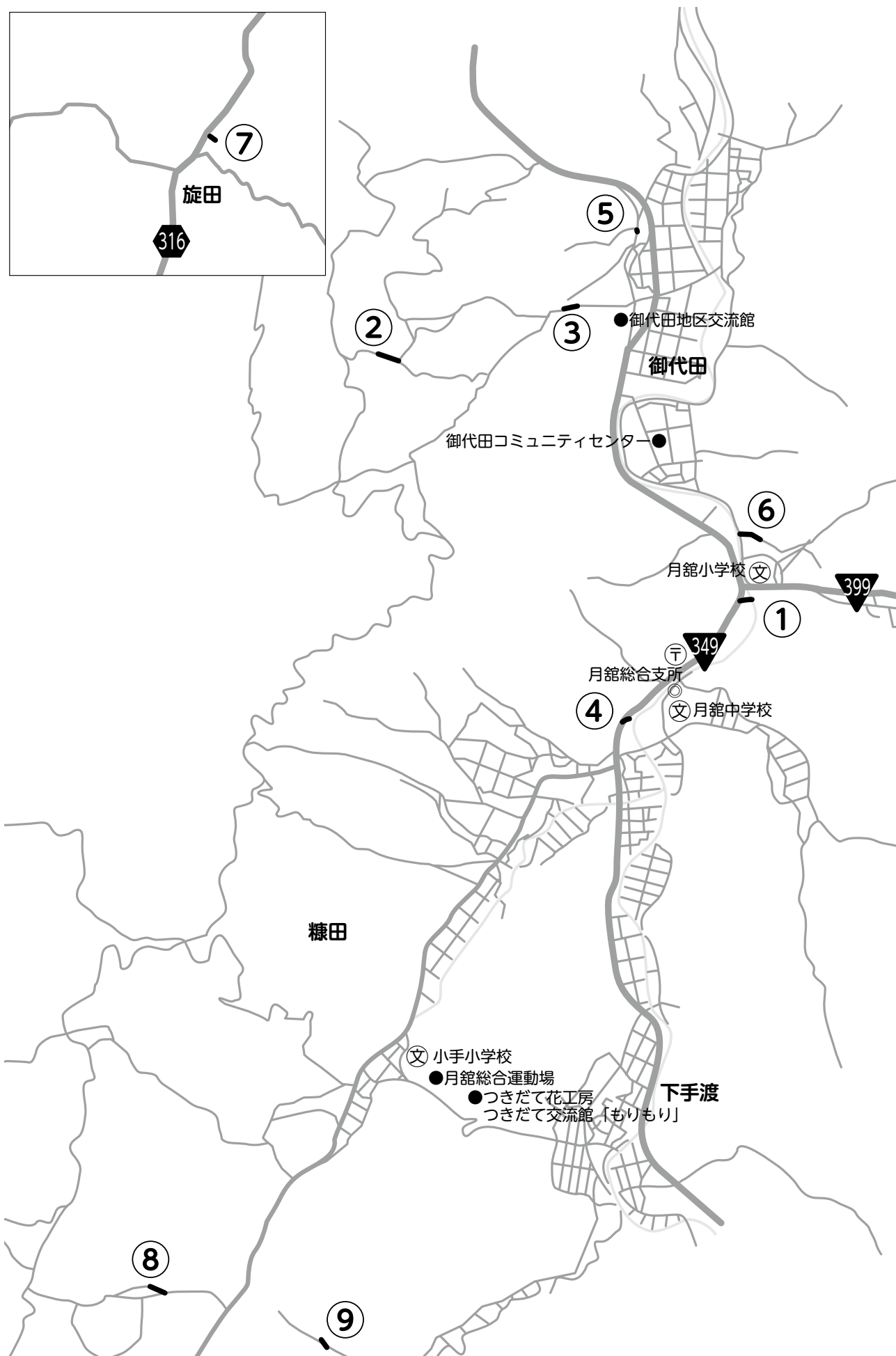
図面 番号	場 所	目 的	概 要
①	月舘字町裏地内	道路改良舗装	工事 長さ＝60メートル 幅＝4.5メートル (町裏線)
②	御代田字旭作地内	道路改良舗装	用地補償 長さ＝180メートル 幅＝5.0メートル (寺村社旭作線)
③	御代田字平内地内	水路整備	工事 長さ＝70メートル

さわやか現道整備事業

図面 番号	場 所	目 的	概 要
④	月舘字舘ノ腰地内	水路整備	工事 長さ＝10メートル
⑤	御代田字岩内地内	水路整備	測量設計・工事 長さ＝10メートル
⑥	布川字西原地内	水路整備	工事 長さ＝130メートル
⑦	布川字旋田地内	水路整備	測量設計・工事 長さ＝10メートル
⑧	糠田字女神地内	現道舗装	測量設計・工事 長さ＝20メートル 幅＝2.5メートル (入山神女神線)
⑨	上手渡字冬室地内	水路整備	測量設計・工事 長さ＝30メートル



堀ノ内線 御代田字堀川



阿武隈急行支援事業

担当課 総合政策課

1,077 万円

【目 的】

通勤や通学に必要な阿武隈急行線を安全に運行するために、阿武隈急行線が行う、橋やトンネルの修理、落石防止対策、線路の整備などに対して補助金を交付します。

阿武隈急行線や沿線自治体は、連携してイベント列車やウォーキングイベントなどを実施し、利用者を増やすための努力をしていますが、利用者の減少や路線設備の老朽化による修繕費などが、会社経営の大きな負担となっています。

阿武隈急行線を継続して運行していくためには、「私たちになくてはならない大切な電車」というマイレール意識を持ち、利用の促進に協力していく必要があります。

【実 績】

	損 益 状 況			主な駅の乗降客数（人）			
	経常損益	特別損益	当期損益	上段：累計	下段：1日あたり		
				上保原	保原	大泉	梁川
平成 22 年度	▲ 131,798	▲ 386,980	▲ 522,893	183,698 533	348,429 1,010	185,082 537	169,880 492
平成 23 年度	▲ 178,957	526,159	343,087	145,466 417	317,490 910	141,081 404	159,278 458
平成 24 年度	▲ 78,314	99,707	12,439	165,125 463	399,645 1,095	173,119 474	184,871 506
平成 25 年度	▲ 103,384	56,255	▲ 51,560	168,783 462	416,034 1,140	175,623 482	186,049 510
平成 26 年度 (平成 27 年 1 月末現在)	▲ 108,880	52,038	▲ 61,010	149,040 462	363,925 1,190	156,959 513	157,728 516

財源（万円）

市の負担
1,077



阿武隈急行車両

都市計画道路整備事業

担当課 土木課

2,200 万円

【目 的】

梁川町字町裏に内水排除ポンプを設置済であるが、流末区域の溢水被害を軽減させるため、上町地内の排水路整備を行います。

【実施内容】

県実施の R349(梁川町右城町・大町工区) 都市計画道路中央線整備事業の進捗に併せて排水整備を行います。

排水路整備延長 ≒ 80m

【前年実績】

測量設計業務

施工延長 = 170 m



上町並松線 排水整備路線

財源（万円）	市の負担	起債
	110	2,090

道路施設等維持管理事業

担当課 土木課

7,828 万円

【目 的】

車両及び歩行者の安全な通行を確保します。

【実施内容】

定期的な道路パトロールを行い、破損が見つかった場合は修繕を行います。砂利道は、定期的にグレーダーで均したり、敷砂利を行います。

また、道路交通に支障のないよう、街路樹の剪定等を行います。



路面整正作業

財源（万円）	市の負担	国・県の負担	その他
	5,910	900	1,018

除排雪対策事業

担当課 土木課

1,012万円

【目的】

車両及び歩行者等の安全な通行を確保します。

【実施内容】

15センチメートル以上の降雪となった場合、除雪を行います。また、坂道が凍結した場合に備え、凍結防止剤を現地に配置します。

※除雪を行う場合、すぐに出勤できるよう建設業者にあらかじめ作業を委託しています。



除雪作業

財源（万円）	市の負担
	1,012

橋梁維持管理事業

担当課 土木課

2,807万円

【目的】

橋梁の予防的な修繕を行うことで、架替え等に係る費用の削減、及び損傷による不要な通行止めを回避し、円滑な交通を確保します。

また、現在の橋をより長く使えるよう、維持管理に努めます。

【実施内容】

①橋梁維持管理事業

定期的にパトロールを実施し、適正な維持管理に努めます。

②橋梁長寿命化事業

修繕が必要とされた橋について、補修工事と修繕計画の策定を行います。

平成 27 年度は霊山地域「大手橋」の補修工事を行います。

【前年実績】

保原地域「古川橋」修繕工事実施

財源（万円）	市の負担	国・県の負担
	1,727	1,080

みなし道路整備事業

担当課 都市整備課

435万円

【目的】

建築基準法では、原則として幅員が4m以上ないと道路として認められませんが、特定行政庁が道路として指定した場合には、道路の中心線から2mセットバックしたところに道路境界線があるとみなし、建築ができるようになります。

【実施内容】

セットバックされた土地は、宅地として利用できなくなり、道路の用に供することとなりますので、当該地を市に「寄附」又は「売り渡し」をしていただくことになります。

国の狭あい道路整備等促進事業交付金を活用します。

【前年実績】

みなし協議受付件数 51 件

用地費 238 万円



セットバック後の道路

財源（万円）	市の負担	国・県の負担
	218	217

3 快適で便利な居住空間の創出

高子駅北地区 区画整理事業基本計画策定業務（繰越事業）

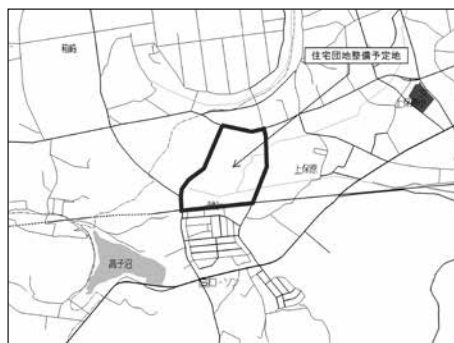
担当課 都市整備課

1,054万円

【目 的】

高子駅北地区は、伊達市都市計画マスタープランにおいて、都市づくりの重点整備地区に設定し、本市の定住を促進する新たな住宅団地の開発地区と位置付けられています。

本市の都市計画における位置づけ及び地権者の意向を踏まえ、民間企業のノウハウを活用する事業スキームの検討と、地権者の合意形成が図られるような住宅団地整備基本計画を策定します。



【実施内容】

整備計画地 伊達市保原町上保原地内（阿武隈急行線、高子駅北地区）

整備計画面積 約 14.3ha

整備手法 土地区画整理事業（業務代行方式）

財源（万円）	市の負担
	1,054

「つきだて夢見の郷」宅地分譲事業（被災者支援制度）

担当課 総合政策課

653万円

【目 的】

「つきだて夢見の郷」分譲地の販売を行います。また、東日本大震災及び原発事故による被災者には、安心して暮らせる住環境を提供するために特別割引にて分譲地を販売します。

は、宅地建物取引業法に規定する報酬額と同額を交付します。（40 万円を限度）

【一般の分譲地取得補助制度の概要（最大 140 万円の補助）】

- ①分譲地を購入された方には 40 万円、紹介者にも 40 万円の奨励金を交付します。
- ②住宅取得補助（住宅取得価格に 20 分の 1 を乗じて得た額）上限 50 万円
- ③伊達市内建築業者による住宅建築をした方 50 万円

【被災者特別割引制度の概要】

- 販売区画：約 400 ～ 460㎡の 6 区画
- 販売価格：通常価格（1 区画あたり 545 ～ 617 万円）の半額
- 被災者特別割引により宅地を紹介した方のうち、宅地建物取引業法に規定する免許を有する方について



財源（万円）	市の負担
	653

伊達駅前整備事業

担当課 伊達総合支所

2,135 万円

【目 的】

伊達駅前の混雑解消、賑わいの創出のため伊達駅前の整備を行います。

【実施内容】

伊達駅前整備工事に伴う実施設計、用地購入、登記、及び駐車場整備を行います。

【前年実績】

実施設計を作成するための、ＪＲ東日本と土地利用について協議を実施。



財源（万円）	市の負担	起債	その他
	242	1,850	43

地域情報通信基盤整備・管理事業

担当課 総務課

4,096 万円

【目 的】

民間通信事業者に貸し出している光ケーブル幹線網が、常に安定したサービスを提供できるように維持管理を行います。

維持管理に掛かる経費には、光ケーブル幹線網の貸し出し料を充てます。

【実施内容】

通常の維持管理に加え、国道 115 号線、市道北向前東沢線、県道山口保原線の計 3 路線で相馬福島道路（復興支援道路）整備事業に支障となる光ケーブルの移設工事を行います。

【前年実績】

伊達市が民間通信事業者に貸し出している光ケーブルにより、3,160 件の世帯で光サービスの提供を受けています。

（平成 26 年 3 月 31 日現在の件数、昨年比 270 件増加）

財源（万円）	市の負担	その他
	1,980	2,116

安全安心耐震促進事業
(木造住宅耐震診断者派遣事業)

担当課 管理課

175 万円

【目 的】

昭和 56 年 5 月 31 日以前建築または着手となった民間戸建て木造住宅の耐震診断を希望する方に、市が耐震診断者を派遣し耐震診断をすることにより、木造住宅の地震に対する安全性の確保及び向上に向けた震災に強いまちづくりを推進することを目的とする。

【対 象】

昭和 56 年 5 月 31 日以前建築された木造住宅（在来軸組工法等による 3 階建て以下の木造住宅）

【実 績】

平成 17 年度から平成 25 年度までの間で 90 件、平成 26 年度については 11 件に耐震診断者を派遣しました。

財源（万円）	市の負担	国・県の負担	その他
	53	115	7

安心耐震サポート事業（耐震改修事業）

担当課 管理課

580 万円

【目 的】

伊達市で実施している木造住宅耐震診断者派遣業務により耐震診断を行った結果、住宅の耐震性が不足している住宅に対して木造住宅の耐震改修（耐震補強）工事の希望者に工事費の一部を補助します。

【対 象】

伊達市安全安心耐震促進事業による木造住宅耐震診断者派遣業務より耐震診断を実施し、耐震性が不足している木造住宅の耐震改修（耐震補強）工事を実施する方。

※耐震改修（耐震補強）とは、住宅が地震に耐えられるように実施する補強工事のみであり、リフォーム工事は対象外となります。

- ①一般改修
工事費の 1/2 で最大 100 万円までを補助。
- ②段階・部分改修
工事費の 1/2 で最大 60 万円までを補助。

【実 績】

平成 25 年度では 1 件、平成 26 年度では 2 件が補助対象となりました。

財源（万円）	市の負担	国・県の負担
	145	435

市営住宅維持管理事業

担当課 管理課

3,755 万円

【目 的】

市民の生活安定と社会福祉の増進に寄与するため、市営住宅を維持管理しています。

【内 容】

今年度から、従来の普通市営住宅、特別市営住宅に加えて S W C 関連で昨年建設した地域優良賃貸住宅「掛田高齢者住宅」6 戸が今年度から管理開始となります。

※普通市営住宅：所得が比較的低い方を対象とした住宅

特別市営住宅：中堅所得者層を対象とした住宅

地域優良賃貸住宅：高齢者世帯を対象した共同で生活するコレクティブ型の住宅

市営住宅の維持管理、修繕を行っており、その事に必要な経費には住宅使用料（家賃）を充てています。

財源（万円）	その他
	3,755

4 安全・安心な水環境の形成

未普及地区飲料水確保支援事業

担当課 水道総務課

1,200 万円

【目 的】

飲料水の確保が困難となる状況に対処し、市民の文化的な生活の維持向上を図るため、水道未普及地域における井戸掘削等工事に要する経費について補助金を交付します。

【実施内容】

補助対象事業

水道未普及地域における一般住宅の新たな飲料水確保のための井戸掘削等工事及び水源の改築工事

補助率 2/3

補助限度額 60 万円

【前年実績】

補助件数 9 件

補助金交付額 540 万円

財源（万円）	市の負担
	1,200

生活用水供給（宅配）事業

担当課 水道総務課

797 万円

【目 的】

中山間地域等の水道未普及地域において、市民の生活用水を確保するため、水道水の宅配事業を実施します。

【実施内容】

申込があった世帯に対して、用意されたタンクまで、給水車で水道水をお届けします。

【前年実績】 宅配件数 延べ 116 件

【利用料金】 1㎡あたり 500 円



財源（万円）	市の負担	その他
	773	24

山舟生日面地区水道施設整備事業

担当課 施設工事課

5,200万円

【目 的】

山舟生日面地区は、水道の未普及地区で、水道施設の整備要望が高い地区であり、早期に整備を促進するものです。

【実施内容】

配水管布設工事

○梁川町山舟生日面地区

配水管ダクタイル鋳鉄管φ 100mm L=410 m

業務委託

○測量設計業務委託 実施設計委託 L=2,280 m



財源 (万円)

市の負担
5,200

月舘地域 石綿セメント管更新事業

担当課 施設工事課

2億74万円

【目 的】

老朽化による漏水の危険性が高い石綿セメント管を、耐久性及び耐震性に優れ、災害に強い水道管に布設替する事業です。

【実施内容】

配水管布設替工事

○月舘町御代田地区

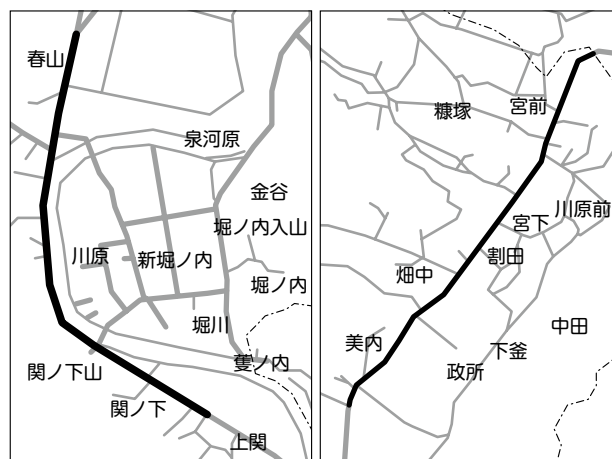
高強度ポリエチレン管φ 150mm L=740 m

○月舘町糠田地区

高強度ポリエチレン管φ 75 ~ 150mm L=1,490 m

石綿管更新事業業務委託

○実施設計業務委託 測量設計 L=3,300 m



【前年実績】

平成 26 年度工事

○月舘町御代田地区

高強度ポリエチレン管φ 75 ~ 150mm L=620 m

○月舘町糠田地区

高強度ポリエチレン管φ 150mm L=480 m

財源 (万円)

市の負担
858

国・県の負担
4,806

起債
1億4,410

保原地域 石綿セメント管更新事業

担当課 施設工事課

1,800 万円

【目 的】

老朽化による漏水の危険性が高い石綿セメント管を、耐久性及び耐震性に優れ、災害に強い水道管に布設替する事業です。

【実施内容】

配水管布設替工事

○保原町上保原京口地区

塩化ビニール管φ 75mm L=218 m

【前年実績】

平成 26 年度工事

○保原町東台後地区

ダクタイル鋳鉄管φ 150mm L=280 m

○保原町上保原京口地区

塩化ビニール管φ 75 ～ 150mm L=218 m



財源 (万円)

市の負担
1,800

公共下水道整備事業

担当課 下水道課

2 億 3,937 万円

【目 的】

- 河川や水路などの水質保全や快適な生活を営むため、下水道を整備しています。
- 家庭などから排出される汚水は、国見にある県北浄化センターできれいな水にして阿武隈川に放流しています。

【実施内容】

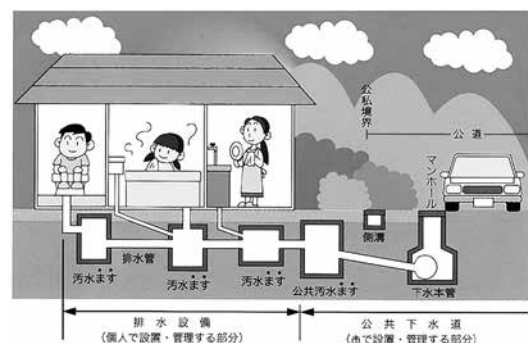
- 工事区域の宅地内に公共枥を設置します。
- 平成 26 年度末で 128km の下水道管が整備され、約 21,800 人の市民が利用できるようになりました。
- 今年度は約 1.0km を整備します。
- 下水道使用が可能になった皆さんには、速やかに下水道の接続をお願いします。

【事業資金】

- 工事に必要な費用を一時的に借り、30 年間で返済をしていきます。
- 今年度は、元金と利子で 5 億 6,830 万円を返済します。

【その他】

- 学校・町内会等団体で下水処理場への見学に対して、貸切バスの助成を受けられる場合があります。
- 問合せ先 伊達市上下水道部下水道課 577-3162



公共下水道で快適な生活

財源 (万円)

市の負担
8,447

国・県の負担
6,300

起債
7,950

その他
1,240

浄化槽設置支援事業

担当課 下水道課

3,985 万円

【目 的】

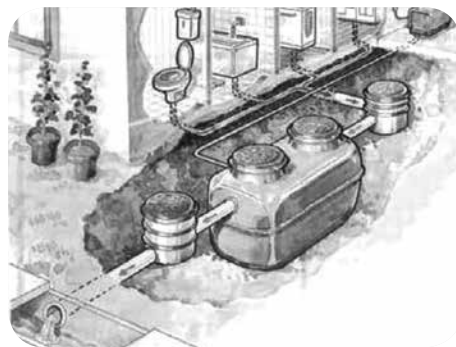
家庭から排水される生活雑排水をきれいにし、河川や水路などの水質保全や快適な生活が営めるようになるため、下水道や農業集落排水施設を利用できない区域で、合併浄化槽を設置する人に対して補助金を交付します。

【実施内容】

- 浄化槽の設置 16 万 6,000 円から 54 万 8,000 円(新築・改造等や人槽により異なる。)
- 単独浄化槽または汲取り便槽の撤去 6 万円・9 万円(撤去条件により異なる。)
- 区域加算 8 万 4,000 円から 27 万 8,000 円(市街化区域で当面下水道整備ができない地域)
 - 伊達地域：国道 4 号線より東側
 - 保原地域：古川より西側

【前年実績】

設置基数 114 基



浄化槽設置で快適な生活

財源 (万円)	市の負担	国・県の負担
	2,645	1,340

特

集

政
策
1

政
策
2

政
策
3

政
策
4

政
策
5

特
集

政
策
1

政
策
2

政
策
3

政
策
4

政
策
5